

## 札幌市立大学 芸術の森キャンパスグラウンドの利用について

本学の教育・大学業務に支障のない範囲で、芸術の森キャンパスグラウンドを、下記のとおり市民の皆さんにもご利用いただくことができることとしました。

### 【利用方法】

#### (1) 自由利用～公園のように自由ご利用ください～

大学行事等で使用していないときは、市内の公園のように、ご自由にお使いください。

ただし、公園と同様に、また大学敷地であることから、以下の行為は禁止となっておりますのでご注意ください。

##### (禁止事項)

飲酒、喫煙、火気使用（花火、バーベキューなど）、行商や興行、広告表示、車両の乗り入れ、他人に迷惑をかける行為、その他理事長が禁止すること

#### (2) 占用利用～グラウンド全体を占用で利用する場合は、利用申請をしてください～

地域の行事等でグラウンド全体を占用で利用したい場合は、施設臨時使用許可申請書を提出してください。

- ・ 占用利用の場合は有料です（1時間あたり50円）。
- ・ 利用希望日の概ね1カ月程度前までに、下記までご相談ください。
- ・ 大学行事で使用する場合や、利用目的や利用方法によっては、使用を許可できない場合があります。

##### (禁止事項)

飲酒、喫煙、行商や興行、広告表示、車両の乗り入れ、他人に迷惑をかける行為、その他理事長が禁止すること（花火等の火気使用については、ご相談ください。）

- ※ なお、当グラウンドは、フェンス、バックネット、ゴール等の設備は備えておりません。使用にあたっては、近隣住民の迷惑とならないようにしてください。
- ※ テニスコートについては、現在、ご使用いただけません。